所沢市おくやみ窓口業務委託プロポーザル方式審査基準

審査項目		審査の視点
１．業務実施における提案内容 （３５点）	提案内容	仕様書に記述された業務目的や委託内容を踏まえた企画提案である。
		おくやみ窓口設置による市民サービスの向上と業務効率化が期待できる提案内容となっている。
		本業務に対する対応が具体的に記述されており、実務面を踏まえた提案である。
		スケジュールやサポート内容が実務面を踏まえ、仕様書に記述されている水準を満たしている。
		提案内容に独自の工夫がある。 要求水準書の水準以上の提案が記述されている。
	プレゼンテーション	業務への取組意欲が十分である。 内容が簡潔かつ明瞭で、説明に説得力がある。
２．実施体制 （５０点）	実施体制	業務全体を円滑に進められる実施体制、スケジュール管理となっている。
		関係各課、おくやみ窓口間の連携について、本業務の遂行に必要な体制が確保されている。
	人員配置	責任体制が具体的かつ明確に示されており、十分な人員配置がされている。
		業務の責任者及び担当者が、類似の業務に係る実績のある者で、その他関連する制度や業務に必要な知識、経験を有している。
	教育・研修体制	本業務を遂行するための教育や研修体制について具体的に記述されており、その方法が適切である。
	トラブル・苦情対応	トラブル・苦情への対応、管理体制、再発防止への対策が具体的に記述されている。
	個人情報保護	個人情報管理体制やリスク対策・情報漏えい等事前防止策が具体的に記述されている。
３．実績 （１５点）	類似業務の実績	他自治体における類似業務の実績が十分と判断できる。
	見積金額	企画提案に見合った適正な価格となっている。

【審査に係る留意事項】

○提案書類等の提出があったのが１者のみの場合でも提案審査は実施することとし、本市で設定する基準点（７０点）に満たない審査結果となった場合は、交渉権者として選定しないこととする。